

長崎県アンテナショップ整備・運営事業者公募説明会 配布資料

1-1．日本橋長崎館リニューアルポイント

1-2．店舗区画用貸方基準書

2．運営状況資料

（１）運営状況

（２）令和６年度売上ベスト１０（点数別、金額別）、カテゴリー別売上上位一覧、レジ通過者属性分析

（３）展開図、平面図

（４）店舗写真とイベントゾーン活用状況

（５）備品一覧（写真付き）

（６）ロゴマニュアル

3．長崎県アンテナショップ整備・運営事業者公募要項

4．長崎県アンテナショップ整備・運営事業者募集にかかる委託条件書

5．参加申込書等様式

日本橋 長崎館 リニューアルポイント



令和7年10月
長崎県文化観光国際部



1.現在の日本橋 長崎館について

設置目的

アンテナショップを首都圏の情報発信・受信の拠点として、物産・観光を主とした本県全般の魅力を発信し、長崎に関心をもつ人々の拡大を図り、ひいては、県産品の認知度向上、売上増や本県への誘客の増加につなげる。また、首都圏の消費者ニーズ等を把握し、県内事業者へのフィードバック等により、魅力ある商品づくりを進め、県産品の販路開拓・拡大につなげる。

基本コンセプト

首都圏と地元の人・物・情報の交流を活発化することで ”地域を元気にする”

1. 人気の定番商品に加え、新商品や知られていない商品・観光資源も積極的にPRし、「長崎らしさ」を発信
2. アンテナ機能を重視し、首都圏の消費者が求める商品や観光資源を掘り起こして、ショップから地元に提案
3. 日本橋 長崎館をフックとした首都圏バイヤー等とのつながりを通じて商談機会を創出し、県産品の販路拡大を推進

基本的な機能(ワンストップサービス)

- ・ 県産品PR・販売促進・情報発信機能
- ・ 観光・世界遺産等PR、旅行相談、移住相談等PR機能
- ・ 物産等の業界向け営業(販路拡大)機能
- ・ 消費動向や消費者ニーズ等の情報収集・フィードバック機能
- ・ 軽飲食を提供するカフェ機能、イートインコーナー

2.リニューアルポイント1

リニューアル方針

平成28年3月の開設以降、日本橋 長崎館は、本県全般の魅力を発信することで長崎ファンの獲得を図り、県産品の認知度向上や売上げの増、本県への誘客につなげることに取り組んできた。令和8年度からの次期運営にあたり、基本コンセプトは維持しつつ、日本橋 長崎館の更なる付加価値向上に向けて機能強化を図っていくほか、これまでの運営における課題への対応や老朽化した機器の入替等、情報受発信拠点施設としての効果を最大限発揮するため、リニューアル(次ページ詳細)を実施する。

(令和7年度は実施設計、令和8年度は施工)

基本コンセプト

首都圏と地元の人・物・情報の交流を活発化することで ”地域を元気にする”

1. 人気の定番商品に加え、新商品や知られていない商品・観光資源も積極的にPRし、「長崎らしさ」を発信
2. アンテナ機能を重視し、首都圏の消費者が求める商品や観光資源を掘り起こして、ショップから地元提案
3. 日本橋 長崎館をフックとした首都圏バイヤー等とのつながりを通じて商談機会を創出し、県産品の販路拡大を推進

基本的な機能

- ・ 県産品PR・販売促進・情報発信機能
- ・ 観光・世界遺産等PR、旅行相談機能
- ・ 物産等の業界向け営業(販路拡大)機能
- ・ 来館者意見やテストマーケティングを通じたフィードバック機能
- ・ 軽飲食(テイクアウト含む)機能

2.リニューアルポイント2

主な項目	主なリニューアルポイント
有料メニュー	・県内事業者や県内市町に対し、物販エリアの中で最も目立つ場所(棚貸し)を有料で提供し、主催者の自由な販促活動を展開(店舗外ピロティ部分も同様) ・館全体を活用した販促・PRメニューの創設 ・館を起点とした県施策との連携・サポート 料金設定・メニューについて県と運営事業者が協議の上、県が最終決定を行う (棚代や手数料の収入は県と運営事業者で折半を想定)
物販機能	・店内の雑多感解消と視認性向上を図るため、ハイレック型什器等の見直し ・詰め売りや量り売り等の体験を通じた物販機能の新設 備品の入替含む
軽飲食機能	・長崎の食を感じさせるメニューの更なる充実 ・手狭な軽飲食コーナーに軽量で可動式のテーブル・椅子席を導入し拡充 ・テイクアウトメニューの新設 ・県産酒専用冷蔵ショーケース、コイン式県産酒自販機の新設 ・カウンター席の一部を改修し、提供動線を1本から2本へ増設 備品の入替含む
店内外改装	・統一感のある店内空間デザイン ・店内の回遊性向上及び物販エリアの効率的な運用のため、観光案内コーナーを移設 ・入店しやすくなるようピロティ部分を工夫
他の情報発信ツールとの連動	・日本橋 長崎館と長崎県食の総合ブランド「ながおし」を連動させることにより、県産品の認知度向上や購買意欲の向上を推進

3. 現店舗の面積およびゾーニング

約99坪の面積に対して次のゾーンを展開
(面積目安は通路部分を含む)

物販ゾーン(43坪程度)

イベントスペース(14坪程度)

旅の案内人スペース
(観光案内コーナー、3坪程度)

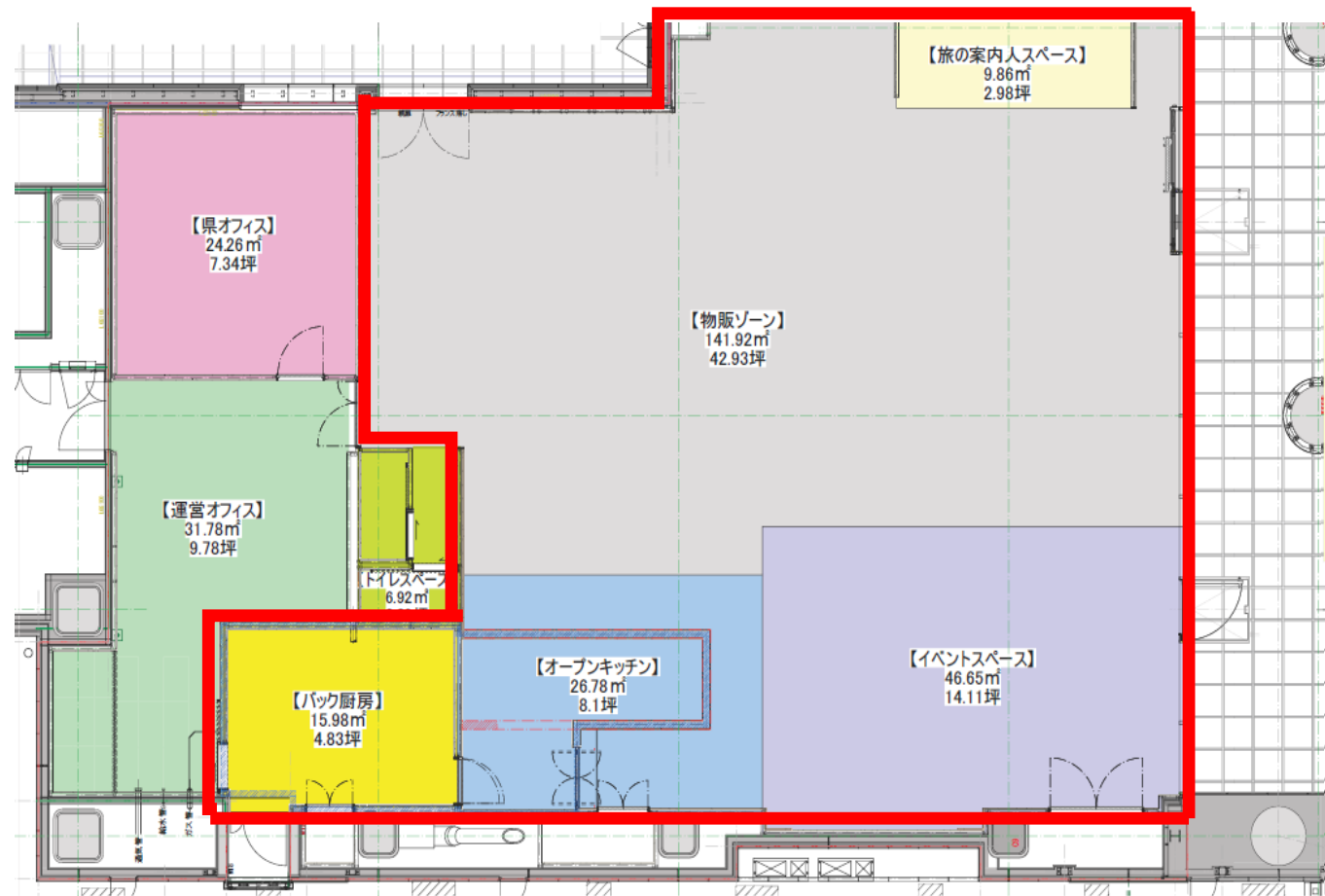
オープンキッチン
(軽飲食提供ゾーン、8坪程度)

バック厨房(5坪程度)

運営オフィス、県オフィス
(26坪程度)

トイレスペース(2坪程度)

リニューアルポイントを踏まえ、～について、ゾーニング変更を含めたリニューアルの提案をしてください



↑ 東京駅

永代通り

日本橋 ↓

4.入居ビル

- 名 称 アーバンネット日本橋二丁目ビル
- 所在地 東京都中央区日本橋2-1-3
- 最寄駅 東京メトロ「日本橋駅」B7出口から徒歩1分
JR「東京駅」八重洲北口から徒歩5分
- 構造等 鉄骨造(柱CFT造)地上10階 / 地下1階
- 竣 工 平成28年1月
- 事業主 NTT都市開発(株)
- 賃貸部分 1階(ショップテナント部分)約328.17m²(99.27坪)



【貸方基準書担当】

N T Tアーバンバリューサポート株式会社
首都圏第一事業部

- ・ 原様 junya.hara.dr@ntt-us.com
- ・ 岩田様 sayaka.iwata.wf@ntt-us.com

アーバンネット日本橋二丁目ビル 貸方基準書【店舗区画用】



NTT都市開発
NTT Urban Development

※本書に記載の内容は、法令改正、設計、施工等の理由により一部変更が生じる場合があります。予めご了承下さい。

制改訂履歴

	制改訂年月日	該 当 項
第 1 版 制定	平成 2 8 年 1 月 1 5 日	—

はじめに

本書は、アーバンネット日本橋二丁目ビルにおける建物概要や標準仕様等を記載したもので、ここに定められた事柄は賃貸借契約書で取決められた事柄と一体として扱われます。従って、館内の皆様がお互いに秩序ある快適な利用が図れますよう、内容について充分ご理解をいただくとともに、ご利用上の注意事項を是非ともお守りいただくようお願いいたします。

また、建物設備や工事区分等に関し、ご不明またはお困りの点がございましたら、下記の連絡先までご相談くださいますようお願いいたします。

なお、この貸方基準書を管理の都合上変更した場合には、その都度お知らせいたします。

連 絡 先		
[P M会社] N T T都市開発ビルサービス(株) P Mサービス部 首都圏管理グループ	電 話 03-6384-0611	F A X 03-3256-2138

【本文中の呼称について】

本文中に記載されている呼称の意味については、以下のとおり。

- UDBS社 : NTT都開発ビルサービス(株)
- 指定会社 : NTT都市開発ビルサービス(株)が指定する警備・設備・清掃・工事等の専門会社
- A工事／B工事／C工事 : P 37の「Ⅲ-1.工事区分」参照

目次

I. 建物概要 4

1. 建物コンセプト	5
2. 事業概要	11
3. 建築概要	12
4. 電気設備概要	13
5. 衛生設備概要	14
6. 空調設備概要	15
7. 防災設備概要	16
8. セキュリティ設備概要	17
9. 昇降機設備概要	18
10. 駐車場設備概要	19
11. 共用部施設概要	20
12. サイン掲出可能範囲	21

II. 店舗内装設計指針 25

1. 一般規制事項	26
2. 電気設備関連	30
3. 空調設備関連	33
4. 給排水・ガス設備関連	34
5. その他	35

III. 工事区分表 36

1. 工事区分	37
2. 工事区分表	38
3. 工事区分図解	40

アーバンネット日本橋二丁目ビル

I. 建物概要

■コンセプト

アーバンネット日本橋二丁目ビルは、東京メトロ「日本橋駅」B7出口からピロティまで徒歩1分、また、JR「東京駅」八重洲北口から徒歩5分に位置する好立地にあります。

本物件が立地する日本橋周辺において大規模再開発が相次ぐ中、使い勝手の良い中規模オフィスとしてのポテンシャルを最大化する建物を目指しました。

■特徴

ビジネスワークの質を高める「快適性・環境性能」と「安全性」を追求したビル

○オフィスフロア

- ・自由なレイアウトを可能にする約300坪の整形ロングスパンフロア（天井高2,900mm、二重床130mm）
- ・室内にしながら自然光を感じられる光ダクトを採用し、4面採光可能なワークプレイスの実現
- ・オフィスフロアの北面コーナーに柱がないため、自然光を取入れ、ワイドな視界で解放感ある窓回り
- ・第2の玄関として、基準階出入口の一部（共用部）を出店者様独自の表情作りにアレンジ可能*
- ・標準床耐荷重500kg/m²、ヘビーデューティーゾーンは1,000kg/m²

○パブリックスペース

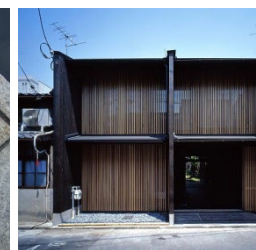
- ・トイレは、男女比可変ブースの採用*（間仕切壁の移動による男女間個室数変更が可能）
- ・各階共用部内には、リフレッシュスペースを設置
- ・1階に共用喫煙室を設置
- ・地下1階に駐輪場・シャワー室を設置

*オプション工事での対応となります。

○日本橋の風格・歴史性を表現するデザイン

江戸の玄関口としてにぎわった土地の
歴史性を街ゆく人に印象付ける

+天然木ルーバー・錆石の壁や床などの歴史性に配慮した
素材の採用と、軒を思わせる水平庇や、通りに面した
ピロティ空間の提供など、日本的な空間性と、自然採光
の積極的利用という機能的側面を両立させたデザイン。





- ・ 永代通りに面するファサードには老舗の軒を思わせる庇と折上げ天井によるフルハイトサッシを採用。おだやかな自然光を内部まで引き込む
- ・ 折上げ天井部には土地の歴史性を考慮した木パネルを配置



- ・1階は底をモチーフにしたゲート状のピロティ空間とし風格あるデザインを採用



- ・ オフィスエントランスホールには光ダクトを介した自然光が坪庭に降り注ぎ、来訪者をおもてなしする空間を演出



・オフィス部分基準階EVホール。光ダクトから自然光があふれる。

1) 名称	アーバンネット日本橋二丁目ビル
2) 所在地	東京都中央区日本橋二丁目1番3号
3) 地域・地区	商業地域、防火地域
4) 主要用途	事務所、店舗、駐車場
5) 建築主	N T T都市開発(株)
6) 設計者・監理者	日総建・N T Tファシリティーズ建築設計共同企業体
7) 施工	(株)錢高組、住友電設(株)、(株)大気社
8) 竣工	平成28年1月15日

1) 敷地面積	1,687.82㎡
2) 建築面積	1,408.34㎡
3) 延床面積	14,795.74㎡
4) 基準建蔽率	100%
5) 許容容積率	800%
6) 階数	地上10階／地下1階 搭屋1階
7) 建物高さ	53.08m
8) 構造	地上：鉄骨造（CFT柱）、地下：鉄骨鉄筋コンクリート造
9) 基礎構法	杭基礎
10) 外装	アルミ製カーテンウォール、高遮熱断熱複層ガラス（Low-e複層ガラス）、ECP、ALC
11) 防火対象の用途区分	16項イ（指定用途が含まれる複合用途防火対象物）
12) 避難安全検証法	利用なし

1) 受変電設備	高圧6.6 kV 本線・予備電源受電方式（異変電所より2系統受電） （屋外キュービクルを屋上階に設置）
2) 自家発電設備	ビル用非常用発電機設備：屋上に設置 発電機 500 kVA×1基 オイルタンク容量 18,000 L （約72時間稼働）：地下1階設置 入居者用発電機設置スペース：屋上に設置 低圧発電機 250 kVA×2基分 または 500 kVA×1基分 オイルタンク ビル用オイルタンクと兼用：地下1階設置
3) 監視制御	1階中央管理室内にてBMS装置・BEMS装置を設置し、状態警報の監視や各種保全スケジュール等機器の運転履歴を管理
4) 情報通信設備	引込管路は1系統3条程度（光、メタル、予備） （NTT東日本ならびにKDDIの光ケーブルを引き込み）
5) テレビ共聴設備	地上波（UHF）・BS・110°C S放送受信アンテナを屋上に設置

1) 給水設備	上水・雑用水の2系統給水（1階商業店舗は上水のみ）
2) 排水設備	建物内：汚水・雑排水合流方式
3) ガス設備	1階商業店舗とビル管理用に低圧ガス配管を設置

1) 空調設備

- ・ 2 階以上基準階貸室は空冷ヒートポンプ式ビル用マルチ型空調機方式
- ・ 1 階商業店舗用には 1 階屋外に室外機設置スペースを用意

2) 換気設備

- ・ 2 階基準階貸室は直膨コイル付全熱交換器ユニットにより換気し冬季は同時に加湿
- ・ 1 階商業店舗用には外気取入れ及び排気の接続ダクトを用意

1) 消火設備	関連法規に準じ、以下の各設備を設置 ・消火器：全館 ・屋内消火栓設備：全館 ・閉鎖型スプリンクラー消火設備：地下1階および8～10階 ・不活性ガス消火設備：機械式駐車場、油タンク室 ・連結送水管：3～10階
2) 排煙設備	関連法規に準じて以下に機械排煙設備を設置 ・各階貸室や地下1階附室等
3) 非常放送	1階中央管理室内に非常放送設備を設置し、各階への非常放送を実施
4) 誘導灯	消防法等関連法規に準拠
5) 非常照明	建築基準法等関連法規に準拠
6) 自動火災報知器	消防法等関連法規に準拠
7) 防火シャッター 防火戸防煙たれ壁	建築基準法等関連法規に準拠
8) ガス漏れ警報器	なし

1) 防犯設備

貸室入室

貸室入室：シリンダーキーによる施解錠（スイッチストライクにより状態監視を実施）

共用部

：監視カメラによる監視

1) エレベーター

号機		1号機	2号機	3号機	4号機	5号機
基本仕様	用途	乗用（4号機は乗用兼車いす用）				人荷・非常用
	台数	計4台				1台
	停止階	1階～10階				地下1階～10階
	積載量（kg）	1,150kg				1,700kg
	定員	17人				26人
	出入口寸法（W）	1,000mm				1,000mm
	出入口寸法（H）	2,300mm				2,100mm
	かご内寸法（W）	1,800mm				1,800mm
	かご内寸法（D）	1,500mm				2,000mm
	かご内寸法（H）	2,500mm				2,500mm 一部トランクあり （CH=3,000mm）

1) 駐車場施設

①機械式駐車場

39台（1階）

（収容可能車両）

車種	大型普通車	大型ハイルーフ車
台数	19台	20台
全長	最大 5,300mm	最大 5,300mm
全幅	最大 1,950mm	最大 1,950mm
全高	最大 1,550mm	最大 2,000mm
地上高	最低 70mm	最低 70mm
重量(※)	最大 2,300kg	最大 2,300kg

※重量には、車体のみではなく積載荷重も含みます

※店舗区画用として、大型ハイルーフ車1台分の賃貸借利用が可能となります。

②荷捌き駐車場

2台（1階）

③車待機スペース

1台

2) 電気自動車対応

①充電対応パレット（機械駐車）1台分

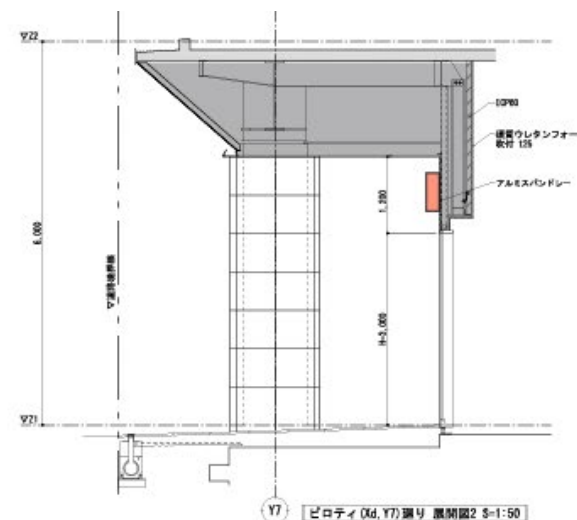
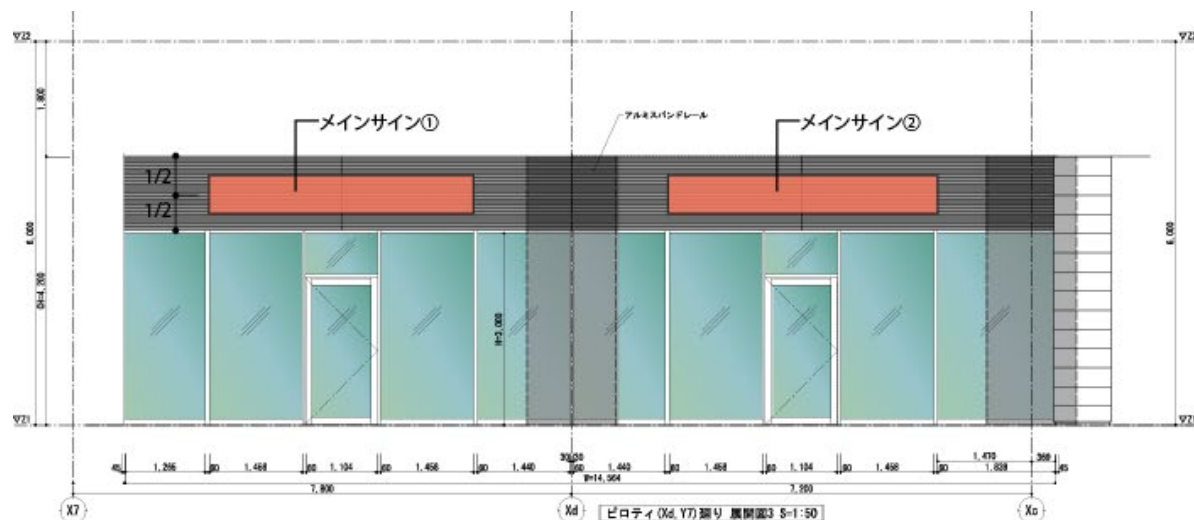
②自立式充電設備配管まで対応

1) トイレ・洗面所 1 階	多目的トイレ 1 カ所
2) 廃棄物保管庫	1 階に設置
3) メールBOX	1 階に設置
4) サイン	1 階オフィスロビーに設置 ショップフロントのステンレスサッシュ上部幕板部にスペース用意

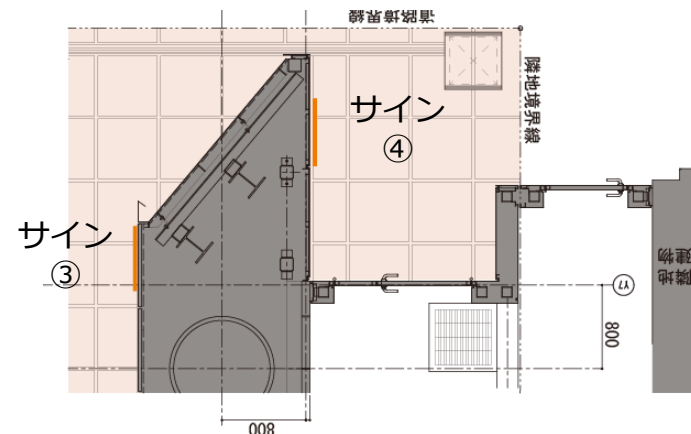
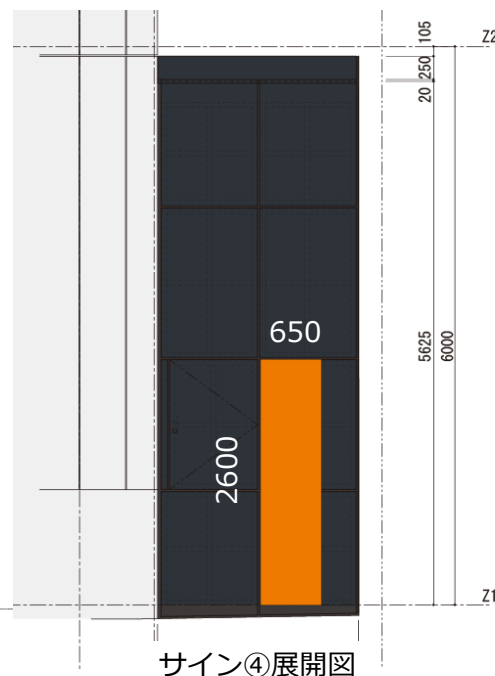
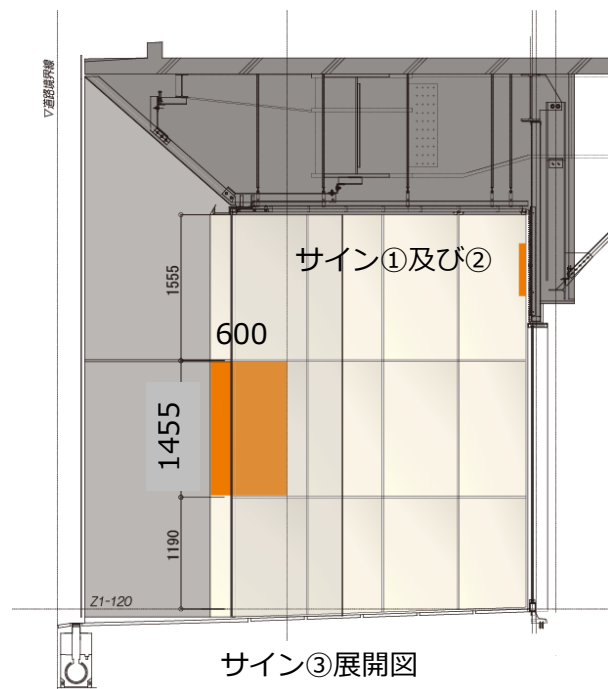
別紙2

※本資料は、区画の位置を示すものであり、
図面詳細については、変更の可能性あり。



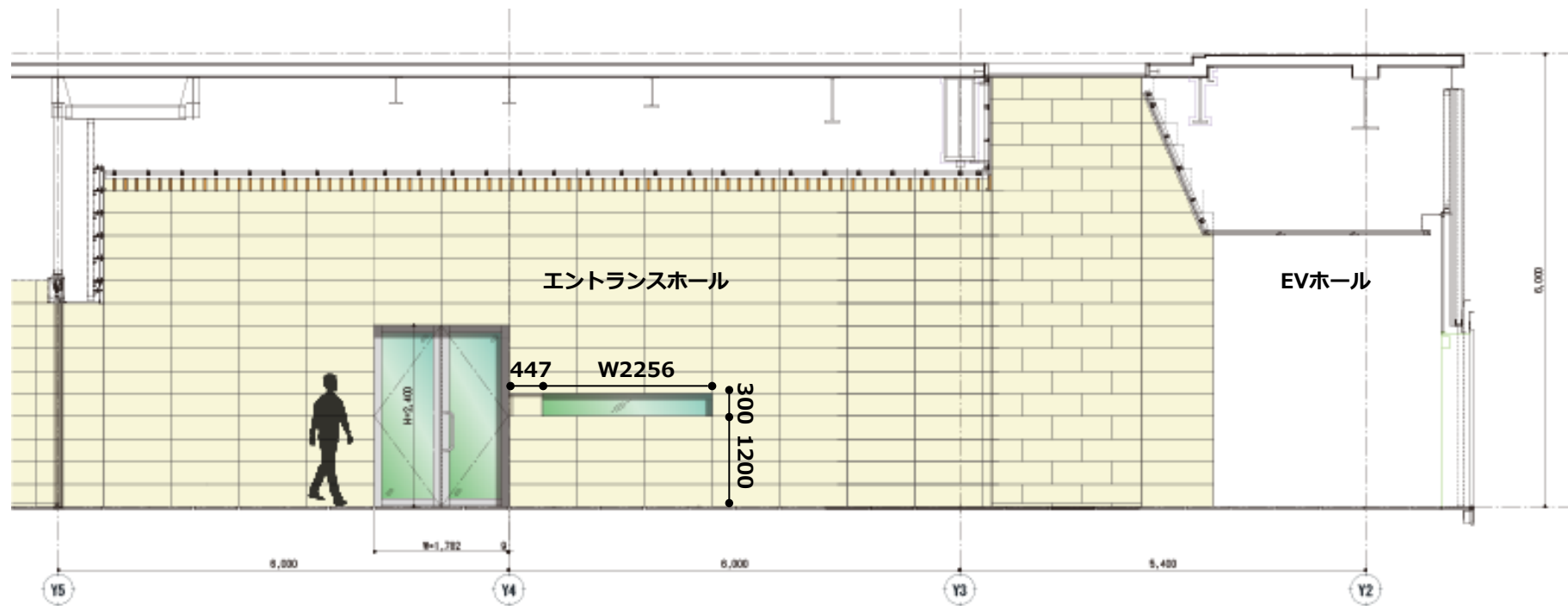


サイン①及びサイン②		・ 長方形の板面全面が発光するものは不可。 （コルトンサイン不可。 チャンネル文字は可） ・ 表記外部分にサイン掲出を希望する場合は協議とする。 ・ チャンネル文字を基本とし、板状となる場合は協議とする。
位置	図示の通り	
取付方法	アルミスパンドレル裏に下地を組み、 突出しによる形状とする。下地組までB工事	
サイズ	W4,000×H500×D150のサイズ以内とする。	
耐荷重	NTT都市開発（株）と協議	
範 囲：上記図示範囲内とする。		
照 明：照明は図面提出後、NTT都市開発の指導によりC工事にて設置。 （スパンドレル貫通までB工事） 電源は各テナント電源を使用。 内照・外照の選択は自由。		
デザイン：NTT都市開発の指導を受ける。		



- ※表示項目以外についても周囲の環境との調整上、NTT都市開発にて指導させていただく場合があります。
- ※建築意匠上又は設備的障害等により取付困難な場合は別途ご相談下さい。
- ※当該建築物に適用される法的な基準すべてを遵守してください。
- ※管理・安全責任は出店者様にあります。

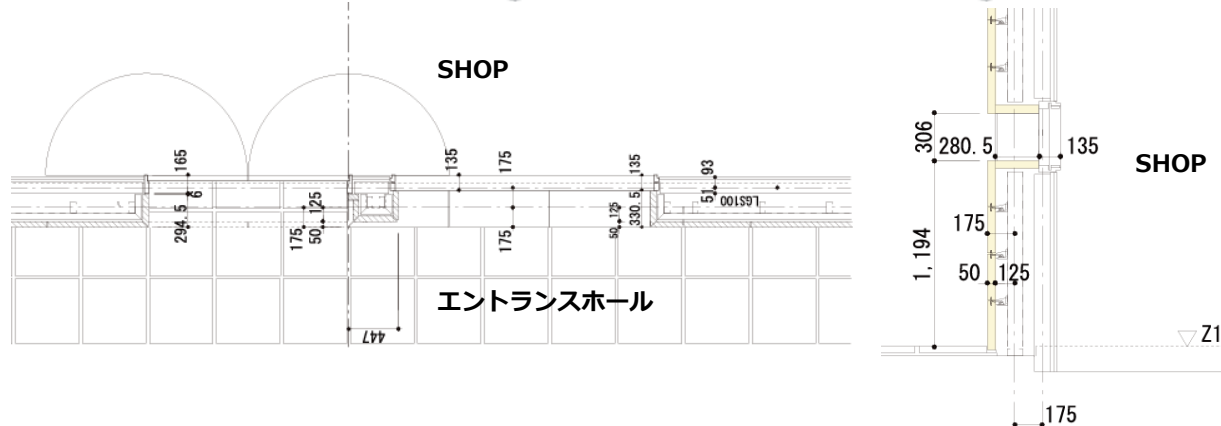
サイン③		禁止事項/備考	サイン④		禁止事項/備考
位置	図示の通り	・ コルトンサインは不可。 (内照式は可) ・ 歩行者の安全に考慮し、 50mm以上の出張りのある デザインは不可。	位置	図示の通り	・ 内照サインは不可。
取付方法	アルミパネル面にチャンネル文字・ロゴなどの設置。 下地および配線突出しはB工事。以降C工事		取付方法	スチールパネル面にチャンネル文字又は カッティング文字シート貼り。 表示はC工事。	
サイズ	W500×H1455のサイズとする。		サイズ	W650×H2600のサイズ以内とする。	
耐荷重	NTT都市開発（株）と協議		耐荷重	NTT都市開発（株）と協議	
範 囲：上記図示範囲内とする。			範 囲：上記図示範囲内とする。		
照 明：天井に照明を設置する場合は、B工事にて設置。（器具はC工事）。 電源は各テナント電源を使用。 内照・外照の選択は自由。			照 明：照明はA工事にて床面に設置の予定。（変更可能性あり） 電源は各テナント電源を使用。 内照は不可。		
デザイン：NTT都市開発の指導を受ける。			デザイン：NTT都市開発の指導を受ける。		



※エントランスホールに面して、店舗の演出を考慮したスリット状のサッシュ開口をA工事にて用意しています。

※同サッシュ開口廻りについては、広告スペースとしては使用せず、空間演出として使用してください。

※デザイン・計画内容については、NTT都市開発にて確認・指導をさせていただきます。



アーバンネット日本橋二丁目ビル

II. 店舗内装設計指針

1) 法規制の遵守

貸室内工事について計画を行う際には、必要な関連各法令の規定に従って下さい。

- (例)
- ・建築基準法及び同施行令
 - ・消防法及び同施行令
 - ・東京都建築安全条例
 - ・東京都景観条例
 - ・火災予防条例
 - ・食品衛生法
 - ・電気設備技術基準
 - ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律
 - ・空気調和・衛生工学会規格 (SHASE)
 - ・騒音規制法
 - ・バリアフリー新法
- 他

法規制及び行政指導による改善、改造等の指示を受けた場合、すべてに優先してその指示に従って下さい。

2) 工事範囲

原則として店舗内部の工事に限定します。

(※屋外サインについては別紙デザイン指針を参照のこと)

3) 標準仕様の変更

- ・貸方基準書に記載された各項目について変更を行う場合には、別途所定の様式にて必ず中央管理室に申請して承諾を得て下さい。また、退去時には入居者負担での原状回復が条件となります。
- ・A工事設置部分（建築設備・防災設備含む）への塗装はできません。
- ・工事にあっては事前にB工事の範囲を示す「B工事依頼書」の作成・提示をお願いいたします。

4) 使用の制限

①騒音・振動

騒音・振動の発生する機器類は事前に中央管理室と協議し、防音・防振に十分配慮して下さい。

②臭気

臭いの発生する機器類は事前に中央管理室と協議し、対策について十分配慮して下さい。

③危険物

爆発のおそれのあるもの、大量の薬品持込、放射性物質等の設置は出来ません。

5) 建築関連事項

- ・当建物は中央区「日本橋・東京駅前地区 地区計画」に該当しており、1階には「店舗・飲食店等」の用途による賑わい空間の創出が義務付けられております。詳細はNTT都市開発（株）にご確認下さい。
- ・建物のデザインコンセプトをよく御理解の上、個性あふれる店づくりを行ってください。尚、内装計画、デザインについてNTT都市開発（株）にて確認させていただきます。それにより、変更・修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・床の積載荷重はシンダーコン厚150mm を見込んだうえで500kg/m²で設計されていますので、この範囲で計画してください。
- ・C工事により躯体を損傷する（斫り等）計画は認められません。
- ・厨房は別紙白図に記載ある範囲としてください。当該範囲を超えて計画する場合は別途協議となります。
- ・一般利用者のビル用のトイレ利用はできません。トイレが必要な場合はリースエリア内に設けてください。（テナント従業員の利用は可能です。）
- ・厨房以外で防水が必要なトイレ洗面配管等の横引きルートについては確認・調整が必要となります。
- ・貸室内で水を使用する場合、当社指定仕様の防水仕様とし、施工時には水張り試験を行ってください。
- ・A工事の柱・梁に荷重を負担させることはできません。壁面、柱面に荷重をかける造作をする場合は、C工事にて軽鉄等による下地組みのうえ行ってください。また、主体鉄骨に現場溶接はできません。取付ピースを工場溶接等のうえ、二次部材として取付られるようにしてください。
- ・造作物などを梁・スラブインサートより吊り下げる場合は、吊り下げ位置・荷重について図面を提出のうえ、確認・協議が必要となります。
- ・造作・サイン及び什器について鋭角を設けないなどの安全面に配慮した計画としてください。
- ・内装・什器の使用材料については、下地・仕上共「建築基準法に基づくシックハウス対策に係る規制」対象外の物、または国土交通省の定めるF☆☆☆☆認定品としてください。
- ・アスベスト含有製品の使用は禁止します。
- ・後打ちアンカーは原則禁止です。必要になる場合はNTT都市開発（株）と協議を行ってください。
- ・路面出入口を自動扉にする場合は、B工事の対応となります。
- ・退去時に現状復旧可能な方法で床仕上げを行ってください。
- ・A工事設備用天井点検口・壁点検口等を調整のうえ設置してください。
- ・外部ピロティは容積対象外エリアですので、通行の用に供する用途以外には使用できません。
- ・店舗に面した前面道路部分の一部にバス停が移設されることとなります。
- ・機械式駐車場は1台（ハイルーフ）賃貸借が可能です。
- ・ゴミについては、ゴミ保管庫（別室）に保管。生ごみが出る場合は、冷蔵庫保管となります。
- ・ゴミ庫・荷捌きへの動線（台車など含む）は前面歩道を経由してください。（オフィスEV前を通行することはできません。）

6) 防災関連事項

- ・店舗の内装（壁・天井）は原則、下地：不燃材、仕上げ：準不燃以上としてください。
- ・クロス類は国土交通省に基づく不燃材を使用し、施工後は必ず面ごとに認定シールを貼り付けてください。また、認定証、出荷証明書をNTT都市開発（株）に提出してください。
- ・カーテン類及びカーペット類などの防煙物品は防災認定品を使用し、必ず1枚ごとに認定ラベルを縫いつけてください。また、認定証、出荷証明書をNTT都市開発（株）に提出してください。
- ・自動火災報知機、非常照明、誘導灯、非常放送などの防災設備機器の機能を妨げないように計画してください。
- ・天井面について二重天井、格子天井、ルーバー設置、折り上げ等を行う場合は、排煙障害、感知器の作動障害が起こらないように計画してください。
- ・危険物品の持ち込み、貯蔵は認められません。
- ・厨房不燃区画については行政に確認をする必要があります。
- ・A工事設置防災設備への塗装はできません。

7) 主な免責事項

- a. 標準仕様変更工事において、出店者様の都合による工事遅延等があった場合には、出店者様はこれによって生じた一切の損害を賠償するものとし、貸主はその責めを負いません。
- b. 原状変更等工事承諾申請書関係手続等を適切に実施した場合、出店者様が不便・損害を蒙ることがあっても、貸主は、その責めを負いません。
- c. 出店者様が、賃貸借予約契約書、賃貸借契約書及び貸方基準書を含む諸規則等に基づく建築主に対する通知・届出義務を怠って発生した損害についても、前項と同様です。
- d. 原状変更工事期間中、工事完了後とも、貸主は、現状変更等工事にかかる事故・盗難・火災・警備等に関する責任を負いません。

8) C工事条件

① C工事調整費

出店者様の入居以降の着工工事に適用
 C工事に伴う工事内容確認、日程調整、工事立会い等にかかる費用
 工事金額の0～5%をN T T都市開発ビルサービス株式会社がC工事業者より徴収
 (※ B工事についてはビル指定業者にて実施するため、工事調整費は発生しません)
 (※ C工事についてはビル指定業者が請け負った場合は、工事調整費は発生しません)

② 搬入条件

搬入時には以下の項目を含め、事前に中央管理室に相談

a .時間帯

要相談

b .作業車サイズ

搬入にともなう作業車の制限等は以下のとおり

場所	車高	車両重量
1 階	3.0 m以下	2.0 t 以下

1) 法規制の遵守

- ・ 電気設備技術基準・内線規定などの法規、規則を遵守してください。
また、使用する機器類及び材料は電気用品安全法の許可を受けたものを使用してください。

2) 基準電気容量

- ・ 供給する電源は単相210V／105V、三相210Vで、基準容量が定められています。
原則として容量の増加は認められません。

3) テナント分電盤

- ・ テナント分電盤、動力盤の設置位置は、店舗区画内とし、原則として主開閉器盤に併設してください。
- ・ テナント分電盤、動力盤は常時、容易に点検可能な状態にしてください。
- ・ テナント分電盤の主幹開閉器は中性線欠相保護付とし、漏電遮断器は分岐側に設置してください。
非常照明電源はテナント分電盤回路より電源供給としてください。
(非常照明器具はすべて電池内蔵型となります。)
- ・ A工事で設置されている電灯主開閉器から取得できる容量は、基準容量以下にして頂くとともに、安全率を考慮し、80%以下としてください。また動力主開閉器は突入電流を考慮したサイズとしておりますので、突入電流を考慮した設計をしてください。
- ・ 電気容量計算では、出力(W)を入力(KVA)に換算した数値で計算してください。
- ・ 下記設備が必要な場合、電源回路は専用回路とし、24時間常時電源が入っているようにしてください。
フードダクト消火制御盤(A工事主開閉器盤主幹ブレーカーの一次側分岐)
ガス遮断弁操作器(A工事主開閉器盤主幹ブレーカーの一次側分岐)
防火シャッター(シャッター本体、危害防止装置はテナント動力盤または分電盤の2次側分岐)
- ・ 定格電流が1台で15Aを超える器具(100V)は、専用回路としてください。

3) 照明器具と点滅

- ・ 照明器具は可能な限りLED等高効率型を使用してください。
- ・ 水場及び厨房内の照明器具は防湿型とし、D種接地工事を施工してください。
- ・ フード内及びフード下部の照明器具取付けや配線は原則認められません。
- ・ 密閉のサンプルケースなどに白熱器具などを設置する場合は、必ず放熱用通風孔を設けてください。
- ・ ネオン管は使用できません。
- ・ 照明回路などについては、盤切とせず、手元スイッチまたは、調光器を設けてください。
- ・ 重量が大きい器具は、落下などの事故がないよう吊り固定は確実に行ってください。
- ・ 店舗区画外にテナント工事による照明設備の設置はできません。

5) コンセント

- ・電気容量計算で、常時接続されている機器がないコンセントの電気容量は、1カ所当たり150V Aとして計算してください。
- ・電気容量計算で、接続される機器が定まっているコンセントの電気容量は、接続機器の容量で計算してください。
また、常時接続されている機器がある場合は抜け止型のコンセントを使用するようにしてください。
- ・店舗区画外にテナント工事によるコンセント設置はできません。A工事標準コンセントの利用を希望される場合は、別途協議が必要となります。

6) 配線

- ・テナント分電盤二次側は、原則としてVVFケーブル配線としてください。
ケーブル工事では接地線も含めて3芯を使用してください。
- ・モルタル・コンクリートブロックなどに埋設する配線は配管配線としてください。
- ・床配線は認められません。但し床組みを行うかプロテクターなどで固定、保護する場合は認められる場合がありますので、協議してください。
- ・配線・管路の防火区画貫通箇所は、法に準拠した貫通処理をC工事で施工して頂きます。
施工後の写真を提出してください。
- ・電気配線を接続する施工方法は、リングスリーブによる圧着接続を原則とし、差込型電線コネクタは使用しないようにお願いします。
- ・共用部とのA工事間仕切り壁内の配線はできません。

7) 漏電対策

- ・厨房内に分電盤を設置する場合は、盤の取付け下端を1,200mm以上としてください。
- ・水場及び厨房内で使用する電源回路には、必ず漏電ブレーカーを設置してください。
- ・水場及び厨房内のコンセント（防水型）は床上1,000mm以上に設置してください。
またガス器具から水平距離800mm以上離れた位置に取付けてください。

8) 情報通信設備

- ・情報通信設備の申込みは、出店者様で関係先に供給申込みを行ってください。
（直接、通信事業者と打合せを行ってください。）
- ・有料放送（NHK、BS・CS放送、有線放送など）の受信申込みは、出店者様で行ってください。
- ・有線放送・電話などが、原則として指定業者となりますので、あらかじめご了承ください。

9) その他

- ・ 店舗区画内に設置されている防災機器の機能を妨げないような計画としてください。
店舗レイアウトによってはB工事による防災機器の増設・移設が必要となる場合があります。
- ・ 店舗内に避難口誘導灯が設置されていますので、予めご了承ください。
- ・ 店舗区画内には非常放送設備が設けられているため、テナント単独に設ける放送設備（有線放送、BGMなど）にはカトリレーの設置（C工事）が必要となります。B工事にて設置位置までのカトリレー信号ケーブルの延伸が必要となりますので、空配管をC工事にて準備願います。
- ・ 電池を電源とするBGM装置は使用できません。
- ・ ガス使用場所には業務用ガス遮断弁、ガス漏れ検知器（ビル管理用、遮断弁用）の設置が必要となります。
- ・ 店舗区画の外壁に面する扉の錠前は、施錠状態をビル側で管理しています。テナント最終退館者は、全ての扉を手動にて施錠後、最終退出操作により、警戒セットを行っていただきます。
- ・ 西側エントランス側扉は、エントランス閉鎖時間中に中央管理室に届出なく解錠した場合、ビル側にて警報が発出されます。
- ・ 南側廊下（2）側扉は、常時閉鎖となります。中央管理室に届出なく解錠した場合、ビル側にて警報が発出されます。
- ・ 上記、防犯設備の改造が必要な場合、または個別の防犯設備を計画される場合は、事前に協議が必要です。
- ・ 工事完了と同時に、絶縁検査、不灯チェックを行い、検査終了後に「施工自主点検届」を必ず提出してください。

1) 空調方式等

- ・ 空調は空冷パッケージ空調機方式にて計画しています。工事区分については工事区分表及び白図を参照ください。
- ・ 設備容量（給気・排気）は基準設定容量に基づいて設計してください。
- ・ 店舗内に計画されている換気用ダクト・排煙設備などの機能を妨げないように計画してください。また、天井内チャンバー方式は不可とします。
- ・ 機器・ダンパー・弁類等のメンテナンスのしやすさを見込んで施工して下さい。また、点検必要箇所には点検口の設置をおねがいします。
- ・ 各給排気ダクト端末にはVDを取付けて、風量調整可能な設計をしてください。

2) 排気フード・ダクト

- ・ 油脂分の発生する排気フードにはグリースフィルターを設置し、油受けはフード下部の外部に設置してください。また、指定のグリースフィルター（消防基準認定品）を取付けてください。
- ・ 厨房の排気フードは当該厨房器具のガス消費量に応じて、法で定められている次式で算出した値以上になるような、排気フード形状を設置してください。（排気風量 $V \geq$ 排気フード形状の係数 $\times K Q$ ）
- ・ 厨房排気ダクトには、ダクト側面に清掃の為に点検口を設置してください。
- ・ 排気フードの天井内露出天板部及び厨房排気ダクトには断熱被覆（ロックウール50mm）を施工してください。
- ・ 厨房の臭気・熱気が客席に流出しないように風量バランスを充分に考えた給排気計画をしてください。

1) 給排水・ガス

- ・ 設備容量（給水・排水・ガス）は基準設定容量に基づいて設計してください。
 - ・ 水道局及びガス会社への申込みは出店者様で直接行い、契約してください。
 - ・ 厨房内は原則的に給水・給湯・ガス配管類は露出配管としてください。
 - ・ 機器、器具への給水接続は必ず機器・器具毎にバルブまたは止水栓を設けてください。
 - ・ 給水・給湯設備のフレキシブル配管の使用については、外部衝撃に非常に弱い為、使用する場合は必要最小限として下さい。
 - ・ 給水配管は1 Mpa 以上の圧力にて水圧テストを1 時間以上行い、試験結果報告書を提出のうえ確認を受けてください。尚、水圧テストは天井ボード貼り、配管保温工事の前に行ってください。
 - ・ 給水給湯配管のクロスコネクション防止等に注意願います。
 - ・ 食品加工、調理行為による排水にはグリーストラップを設置していただきます。
 - ・ ディスポーザー類の使用は認められません。
 - ・ ガス設備は都市ガス（13A）です。
 - ・ ガス工事は東京ガスの設計施工基準に従い、東京ガス公認業者にて施工してください。
 - ・ ガス使用場所には、ガスメーター（マイコンメーター）とガス漏れ感知器（ビル管理用）の他に、ガス遮断システムの遮断弁・操作器・感知器を設置してください。
 - ・ ガス瞬間湯沸器は排気フード対応型給湯器としてください。また、潜熱回収型ガス瞬間湯沸器を使用する場合は指導基準がありますので別途協議してください。
 - ・ ガス瞬間湯沸器等には逆流防止弁等を設け、配管内への圧力変動が影響しない設備にしてください。
 - ・ ガス器具は立消え安全装置付の機器を使用してください。
 - ・ グリーストラップは、排水性能を確保するため日常清掃に努めてください。
- なお、定期清掃は指定会社と契約していただきます。
- ・ 工事完了時には満水試験により配管からの漏水がないことの確認が必要となります。

1) 飲食店舗

- ・ 裸火を使用する厨房の内装は、下地・仕上げとも不燃としてください。
また、平滑で清掃の容易な仕上げとしてください。（コンクリート・モルタル・磁器タイル・ステンレスなどの仕上げ）
- ・ 厨房は客席部と防虫、防鼠の区画を行ってください。
- ・ 各厨房には規模に応じてグリーストラップを選定して下さい。
グリーストラップ設置後の移設は認められません。グリーストラップは、空気調和衛生工学会規格「SHASE-S217-2008 グリース阻集器」の基準を上回るものを選定して下さい。
詳しくは日本阻集器工業会ホームページの「選定基準」を参照して下さい。
(http://www.nihon-soshuki.jp/sentei/sentei_frame.htm)
- ・ 厨房・パントリー（製造業務、サーバー設置がある場合）には手洗い設備（L30以上）を設け、逆性石鹼液入れを備えてください。客席は特に指導はありません。
- ・ 厨房・キッチン等水を使用する設備を設置する際はNTT都市開発指定の防水を施してください。
- ・ 温湯を供給できるようにしてください。
- ・ 食器戸棚は、必ず扉付きとしてください。
- ・ 冷蔵庫、冷ケースなどは温度計付きとし、外部より容易に確認できるものとしてください。
- ・ 冷蔵庫、冷凍庫は停電時自動復帰式の機器を使用してください。
- ・ 油脂分の発生するフードにはグリスフィルターを取付けてください。
なお、清掃は指定会社と契約していただきます。
- ・ 大型厨房器具には耐震処置を施してください。また、消防届出熱器具も必ず耐震固定をしてください。
- ・ 保健所など営業に関わる申請、届出、手続きなどはご出店者様にしておこなってください。
なお事前の協議についてはご相談ください。
- ・ 厨房以外で、裸火・裸火仕様の電気器具を使用する場合は、事前に協議してください。
- ・ 店内に生ごみ置場を設けてください。
- ・ 喫煙席を設ける場合は、集塵機を設置するなど分煙を考慮し、設計してください。
(健康増進法、ビル管理法、建築基準法の厳守)

アーバンネット日本橋二丁目ビル

III. 工事区分表

工事区分	A 工事	B 工事	C 工事
発注者	貸主	出店者様	出店者様
費用負担	貸主	出店者様	出店者様
設計・監理主体	UDBS社	UDBS社	UDBS社または 出店者様の指定会社
施工主体	UDBS社	UDBS社	UDBS社または 出店者様の指定会社
資産区分	貸主	出店者様	出店者様

※UDBS社：NTT都市開発ビルサービス(株)

工事区分について：貸室の建築内装及び各設備に係る工事についてA工事、B工事、C工事の3種類に分類し、各工事の費用負担、施工区分、資産所有区分を明確にします。

A 工事

貸主の費用負担で、貸室標準仕様に基づく工事で、貸主が指定する設計者・施工者により施工する建築本体工事、基本設備工事を言います。財産区分は貸主とします。

B 工事

出店者様の費用負担で、出店者様の希望により貸室標準を変更する工事及び標準仕様に付加する工事で、出店者様がUDBS社に、実施設計・施工を依頼する工事を言います。財産区分は出店者様とします。

C 工事

出店者様の費用負担で、出店者様の希望により貸室標準仕様に付加する工事で、貸主の了解を得た上で出店者様が行う工事を言います。財産区分は出店者様とします。

別紙2（工事区分表）※詳細は貸方基準書（店舗区画用）とおり

工事項目	工事区分	A工事	B工事	C工事	備考
建築	床	コンクリート仕上げ（FL-150）	厨房・貸室トイレ等水を使用する部分の防水工事 （防水立ち上がり、腰壁含む）※床アウターは協議による	A・B工事以外の全工事	
	壁・柱	柱：鉄骨素地、一部耐火被覆 外周壁：躯体・アスロック素地＋断熱材、耐震ブレース ショップフロント：ガラス、サッシ、建具 共用部//店舗壁：LGS＋GB素地、一部サッシ開口（ガラス）	入居者内装工事に起因するA工事の変更	A・B工事以外の全工事	A工事壁への加工、穴あけは不可
	防火区画	エントランスホール境界壁（東京都安全条例8条区画）	仕上げを除く区画形成工事（PBまで）及び扉、シャッター、SD等	B工事以外の全工事	消防規制事項を遵守のこと
	天井	デッキ表し（インサート@900）、耐火被覆（梁）	入居者内装工事に起因するA工事の変更	A・B工事以外の全工事（指定位置への天井点検口設置含む）	
	サイン（共用部）	なし	指定外構範囲へのサイン設置工事	A・B工事以外の全工事	サイズ、配置他は要相談
電気設備	受変電設備	基準容量に基づく受変電設備一式	入居者内装工事に起因するA工事の変更	なし	
	中央監視設備	基準ポイント数に基づく中央監視設備一式	入居者内装工事に起因するA工事の変更	なし	
	動力設備 （三相200V）	区画内への主開閉器盤の設置	入居者内装工事に起因するA工事の変更 （主開閉器盤の増設、幹線増設、引替、メーダ増設等）	A・B工事以外の全工事（動力分電盤の設置、接続含む）	
	電灯・コンセント設備 （単相200V/100V）	区画内への主開閉器盤の設置	入居者内装工事に起因するA工事の変更 （主開閉器盤の増設、幹線増設、引替、メーダ増設等）	A・B工事以外の全工事（電灯分電盤の設置、接続含む）	
	電話設備	区画内への弱電用木板設置及び 弱電用木板までのマルチケーブル配線、端子台設置	入居者内装工事に起因するA工事の変更	A・B工事以外の全工事	
	光用配管配線設備	区画内までの光用配管及び 弱電用木板への成端スペースの確保	入居者内装工事に起因するA工事の変更	A・B工事以外の全工事	
	有線放送設備 （BGM設備）	区画内弱電用木板までのカドリーレ信号ケーブル敷設	入居者内装工事に起因するA工事の変更 信号ケーブルの延線及びC工事機器への接続、非常放送試験調整	A・B工事以外の全工事 （BGMカドリーレ装置本体設置、電源工事、信号ケーブル用空配管含む）	カドリーレコンセントは機器指定
	TV共聴設備	区画内弱電用木板までの共聴信号ケーブル敷設	入居者内装工事に起因するA工事の変更	A・B工事以外の全工事	専用配信設備導入等による屋上アンテナスペースの利用は協議による
	防犯設備	本締り錠の設置及び鍵の配布 （スイッチスライクによる施錠管理）	入居者内装工事に起因するA工事の変更	A・B工事以外の全工事	

※ 機器設備等の維持管理等については、本工事区分にはよらず、別紙維持管理責任区分表による
※ 入居者内装工事に起因する区画貫通処理はC工事
※ A・B工事に起因する点検口は材工共C工事

別紙 2（工事区分表）※詳細は貸方基準書（店舗区画用）とおり

工事項目	工事区分	A工事	B工事	C工事	備考
空調設備	空調機器・空調配管等	空冷パッケージ空調機設置のための室外機スペースおよび同配管スペース確保	入居者内装工事に起因するA工事の変更 共用廊下等の共用部エリア内の冷媒配管工事（	A・B工事以外の全工事（空調機、同配管類、ダクト類の設置等）	空調方式は空冷パッケージ方式を原則とする
	給気（一般用、厨房用）	基準容量に基づく区画内への外気取入用ダクト突出しまで	入居者内装工事に起因するA工事の変更	A・B工事以外の全工事	一般換気は全熱交換機を設置のこと
	排気（一般用）	基準容量に基づく区画内への排気用ダクト突出しまで	入居者内装工事に起因するA工事の変更	A・B工事以外の全工事	
	排気（厨房用）	基準容量に基づく区画内への厨房排気ダクト突出しまで	入居者内装工事に起因するA工事の変更 屋外厨房排気ダクト・厨房排気ファン・厨房排気用脱臭装置など屋外廻り一式	A・B工事以外の全工事（排気フードの設置等）	厨房排気ファン、脱臭装置は原則として屋上設置 グリースフィルターはビル指定によるC工事
	冷蔵冷凍設備	室外機の設置スペースの確保まで	入居者内装工事に起因するA工事の変更 外壁貫通部の区画貫通処理	A・B工事以外の全工事	
給排水衛生設備	給水設備	区画内への突出し配管まで（プラグ止め）	入居者内装工事に起因するA工事の変更	A・B工事以外の全工事	水道局と直接契約する 配管口径他設定あり
	給湯設備	なし	なし	全工事（排気フード対応型ガス瞬間給湯器等の設置含む）	
	汚水排水設備	PS内床上突出し配管まで（プラグ止め）	なし	なし	配管口径やトイレ設置の配置等条件あり
	厨房排水設備	区画内への床上突出し配管まで（防水目皿プラグ止め）	入居者内装工事に起因するA工事の変更	A・B工事以外の全工事（グリーストラップ本体、シンダー内配管、機器接続含む）	配管口径や厨房範囲等条件あり
	ガス設備	区画内への突出し配管まで（プラグ止め）	入居者内装工事に起因するA工事の変更	A・B工事以外の全工事（ガスメータ、ガス機器設置、接続含む）	ガス会社と直接契約する 配管口径他設定あり
	厨房器具	なし	なし	全工事（厨房器具、配管、同接続含む）	
防災設備	自動火災報知設備・非常放送設備	法規に準拠した基準設備一式（大部屋仕様）	入居者内装工事に起因するA工事の変更	なし	A工事はスケルトン天井に基づく
	非常照明・誘導灯設備	法規に準拠した基準設備一式（大部屋仕様）	入居者内装工事に起因するA工事の変更	なし	A工事はスケルトン天井に基づく 非常照明用電源回路はC工事分電盤より供給
	消火器	法規に準拠した基準設備一式（大部屋仕様）	入居者内装工事に起因するA工事の変更	なし	
	排煙設備	法規に準拠した基準設備一式（大部屋仕様）	入居者内装工事に起因するA工事の変更	なし	A工事はスケルトン天井に基づく
	ガス漏れ感知警報設備	なし	入居者内装工事に起因するA工事の変更 緊急遮断弁連動用配管、配線	A・B工事以外の全工事 （ガス遮断操作器本体及び同二次側の全工事）	

※ 機器設備等の維持管理等については、本工事区分にはよらず、別紙維持管理責任区分表による
※ 入居者内装工事に起因する区画貫通処理はC工事
※ A・B工事に起因する点検口は材工共C工事

工事 種類	部位	共用エリア	区画内	備考
	工事項目			
電気設備	電灯コンセント設備 1φ3W210V/105V		・基準容量の基準配置までA工事 ・主開閉器盤の増設、幹線増設はB工事	
	動力設備 3φ3W210V		・基準容量の基準配置までA工事 ・主開閉器盤の増設、幹線増設はB工事 ※空調機電源は、空調設備項目参照	
	電話設備 (メタルケーブル)		・メタルケーブル：NTT東日本	
	情報通信設備 (光ケーブル)		・木板は電話設備と共通 ・光ケーブル：NTT東日本/KDDI	
	テレビ共聴設備		・木板は電話設備と共通	
	BGM設備 有線放送設備		・木板は電話設備と共通 ・有線放送会社：USEN 配信方法：フレッツ光配信タイプ	

黒字：A工事 赤字：B工事 緑字：C工事

※本図の解釈については、工事区分表を優先してください。

	部位 工事項目	共用エリア	区画内	備考
空調設備	冷暖房設備			・火災信号による空調運転停止制御が必要となります。詳細は協議によります。 ・電源ケーブルの容量選定はC工事による。
	食物販店舗 給気設備 排気設備			・一般換気は全熱交換機を設置して下さい。 ・電源/制御ケーブルの容量選定はC工事による。

黒字：A工事

赤字：B工事

緑字：C工事

※本図の解釈については、工事区分表を優先してください。

	部位 工事項目	共用エリア	区画内	備考
給排水設備	飲食店舗 給水設備			
	飲食店舗 排水設備			
	ガス設備			

黒字：A工事

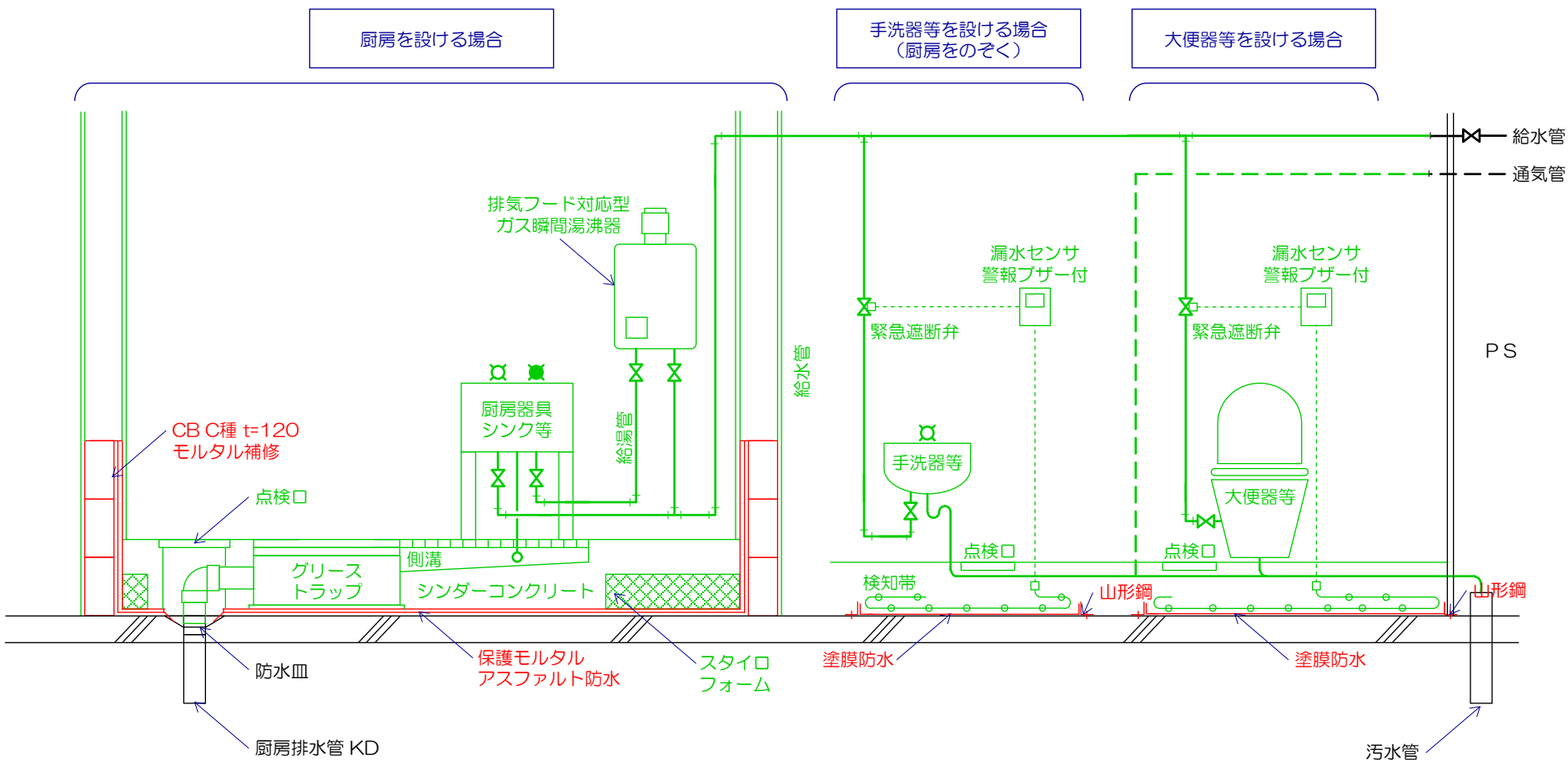
赤字：B工事

緑字：C工事

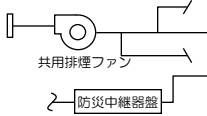
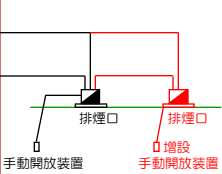
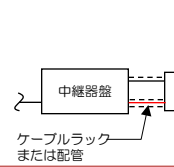
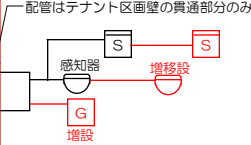
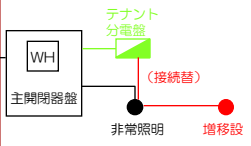
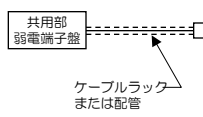
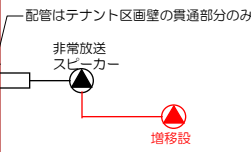
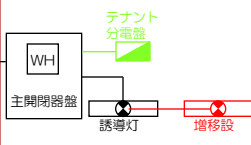
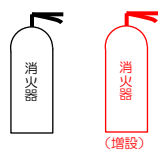
※本図の解釈については、工事区分表を優先してください。

■ 水廻り工事区分・施工要領詳細図

黒字：A工事
 赤字：B工事
 緑字：C工事



※本図の解釈については、工事区分表を優先してください。

工事 種類	部位 工事項目	共用エリア	区画内	備考
防災設備・その他	排煙設備			- 白図に基づく法定基準設置 までA工事 - A工事の増移設はB工事
	自動火災報知設備			- 白図に基づく法定基準設置 までA工事 - 白図に基づく厨房用熱感知器の 標準設置はA工事 - A工事の増移設工事はB工事
	非常照明設備			- 白図に基づく法定基準設置 までA工事 - A工事の増移設工事はB工事 - C工事テナント分電盤の分岐回路を利用 - 全て蓄電池内蔵型器具
	非常放送設備			- 白図に基づく法定基準設置 までA工事 - 白図に基づく厨房用防水型 スピーカーの標準設置はA工事 - A工事の増移設工事はB工事
	誘導灯設備			- 白図に基づく法定基準設置 までA工事 - A工事の増移設工事はB工事
	消火器			C工事にて設置位置の指定

黒字：A工事

赤字：B工事

緑字：C工事

※本図の解釈については、工事区分表を優先してください。

令和 7 年 11 月 5 日
長崎県物産ブランド推進課

長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」の運営状況について (H28.3.7(開設)～R7.3.31、営業日数・3,179 日)

1 開設から R 6 年度末までの運営状況等実績

- ・来館者数：3,713,397 人 (日平均：1,175 人)
- ・購買者数：1,007,945 人 (日平均：319 人)
- ・売上額：1,800,738,045 円 (日平均：566,448 円) 客単価：1,787 円
- ・観光等情報発信ゾーン利用者数：75,979 人 (日平均：24 人)

2 R 6 年度決算

売上額：250,185,966 円

主な支出経費

- ・水道光熱費：約 3,800 千円

3 R 6 年度取扱商品について

- ・取扱商品数：約 2,600 商品

売上点数および売上金額ベスト 10 は別添資料のとおり

4 R 6 年度イベントゾーン利用状況

実施主体	回 数	のべ日数
県	12 回	42 日
市町	7 回	25 日
企業・団体等	38 回	94 日
現運営事業者	25 回	206 日
計	82 回	367 日

複数団体が同日にイベント実施することがある。

【参考：R 6 年度月別状況】

月別	営業日数 (日)	来館者数 (人)	来館者数 日平均 (人)	購買者数 (人)	購買者数 日平均 (人)	売上額 (税込/円)	日額平均 売上額 (税込/円)
R6.4月	30	27,529	918	10,980	366	19,469,336	648,978
R6.5月	31	30,487	983	11,424	369	20,809,874	671,286
R6.6月	30	26,891	896	10,999	367	20,266,979	675,566
R6.7月	31	22,434	724	8,886	287	16,415,778	529,541
R6.8月	30	25,230	841	9,966	332	18,841,410	628,047
R6.9月	30	30,564	1,019	10,749	358	19,772,436	659,081
R6.10月	31	31,551	1,018	11,217	362	21,066,423	679,562
R6.11月	29	27,138	936	11,075	382	20,116,809	693,683
R5.12月	29	29,783	1,027	13,138	453	27,781,068	957,968
R7.1月	26	26,150	1,006	10,329	397	18,525,867	712,533
R7.2月	28	33,706	1,204	12,526	447	22,763,509	812,982
R7.3月	31	33,637	1,085	13,050	421	24,356,477	785,693
R6合計	356	345,100	969	134,339	377	250,185,966	702,770

令和6年度「日本橋 長崎館」売上ベスト10

資料2-2

1. 点数別

2. 金額別

	商品名	商品名
1	須崎屋和三盆糖長崎五三焼形おとし	須崎屋和三盆糖長崎五三焼形おとし
2	弁当	店内漬け丼（ぶりセット）
3	JAストレートみかん 200ml	大光島原ハムポークソーセージ300
4	店内漬け丼（ぶりセット）	本場長崎切おとしカステラ蜂蜜
5	本場長崎切おとしカステラ蜂蜜	GOTOJIN箱入り
6	大光島原ハムポークソーセージ300	福建よりより16本
7	文明堂総本店カステラ巻バラ	店内長崎ちゃんぽん
8	理由あり丸ぼうろ	岩崎本舗長崎角煮まんじゅう5個入り
9	杉永蒲鉾ちゃんぽん皿うどんの具	理由あり丸ぼうろ
10	カスドース（2個入）箱	カスドース（2個入）箱

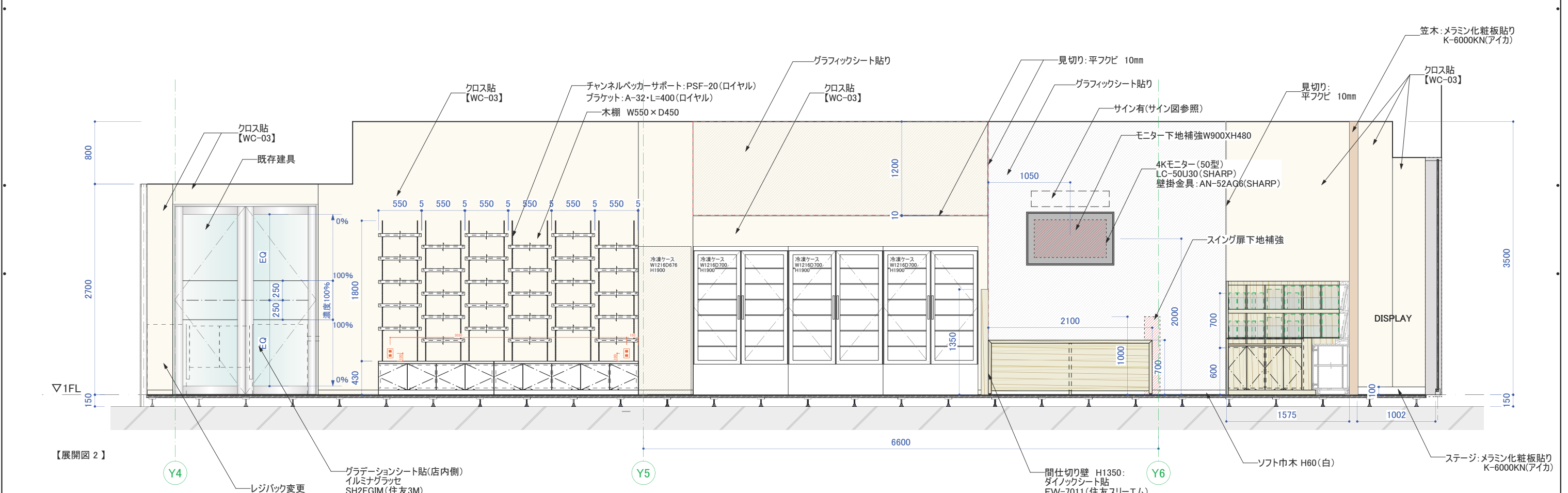
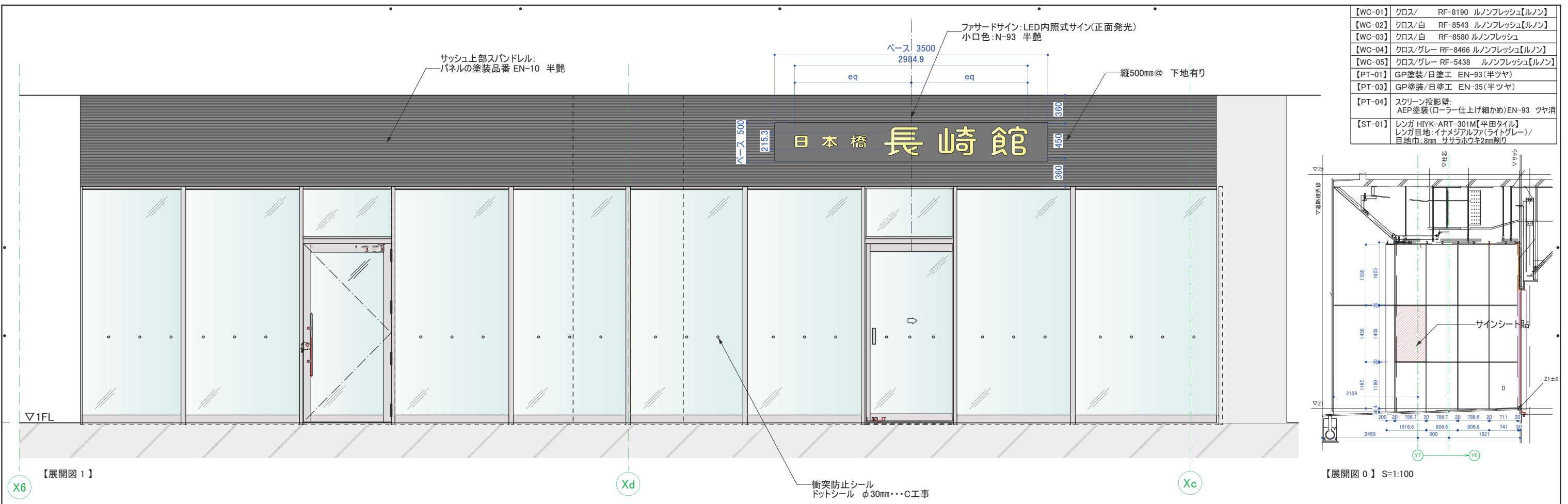
3. カテゴリー別売上上位一覧

カテゴリー	金額	構成比率	カテゴリー	金額	構成比率
菓子	45,895,446	18.3%	茶葉・コーヒー	9,223,160	3.7%
カステラ	35,143,105	14.0%	練り物	8,391,520	3.4%
麺類	24,774,580	9.9%	日用品	8,330,245	3.3%
だし・調味料	14,888,207	5.9%	弁当	6,638,600	2.7%
冷凍食品	13,114,290	5.2%	その他冷蔵品	6,073,624	2.4%
水産乾物品	13,027,463	5.2%	工芸品	3,330,545	1.3%
その他加工品	12,646,457	5.1%	漬物	3,127,120	1.2%
イベント品（食品）	11,404,069	4.6%	飲料等その他	23,162,087	9.3%
食事	11,182,696	4.5%			
			合計	250,353,214	100.0%

値引き等が加味されていないため、合計と実売上げに差異あり

「日本橋 長崎館」レジ通過者属性分析

年代	男性	女性	合計
30歳未満	1.0%	2.5%	3.5%
30代	5.1%	7.4%	12.5%
40代	10.1%	14.0%	24.1%
50代	20.7%	17.3%	38.0%
60歳以上	10.7%	11.2%	21.9%
合計	47.6%	52.4%	100.0%

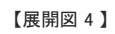
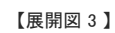


資料2-3

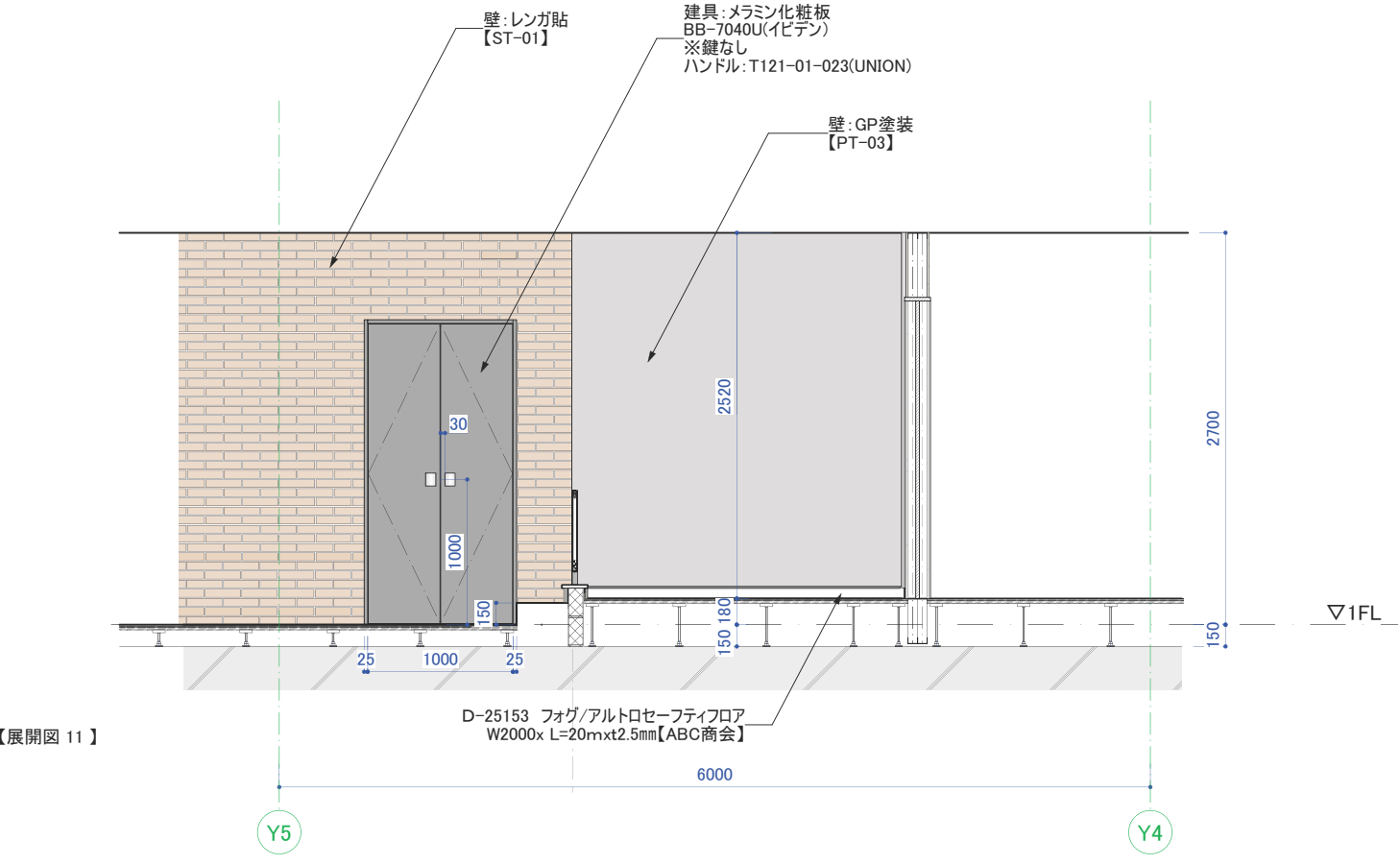
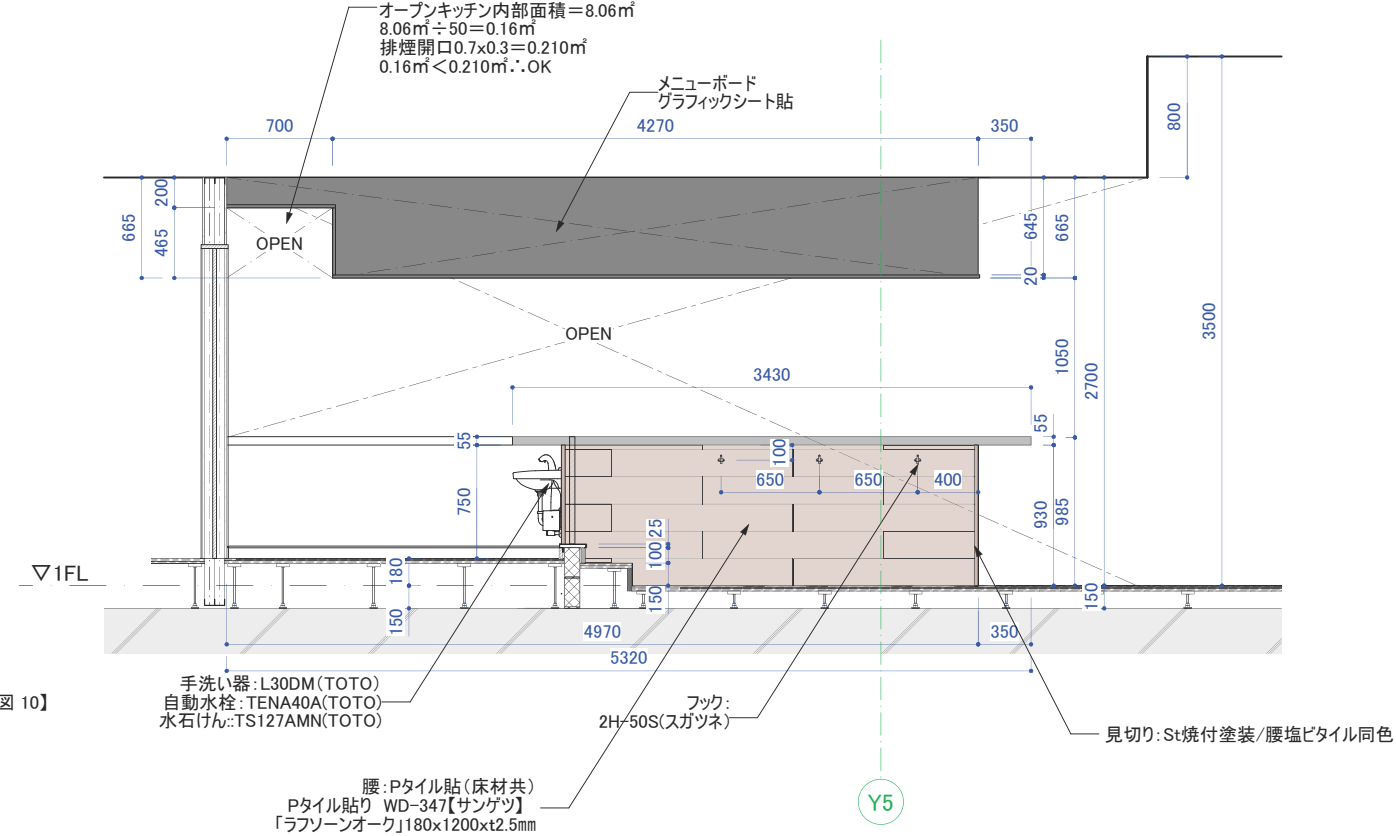
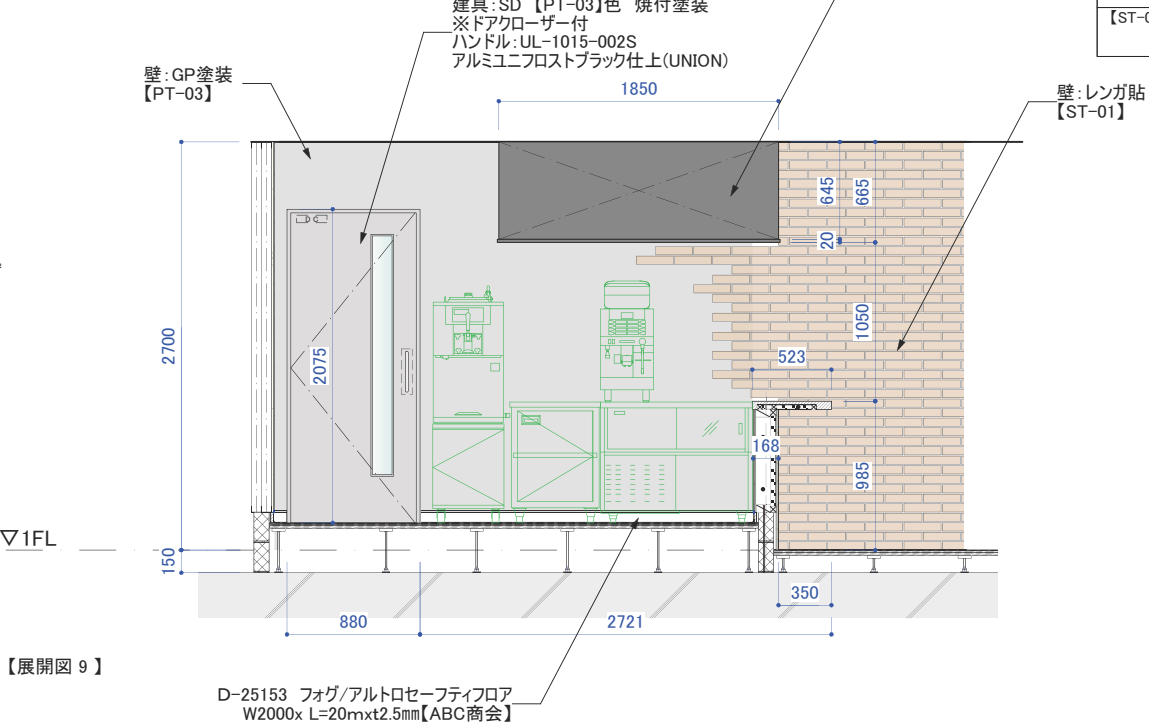
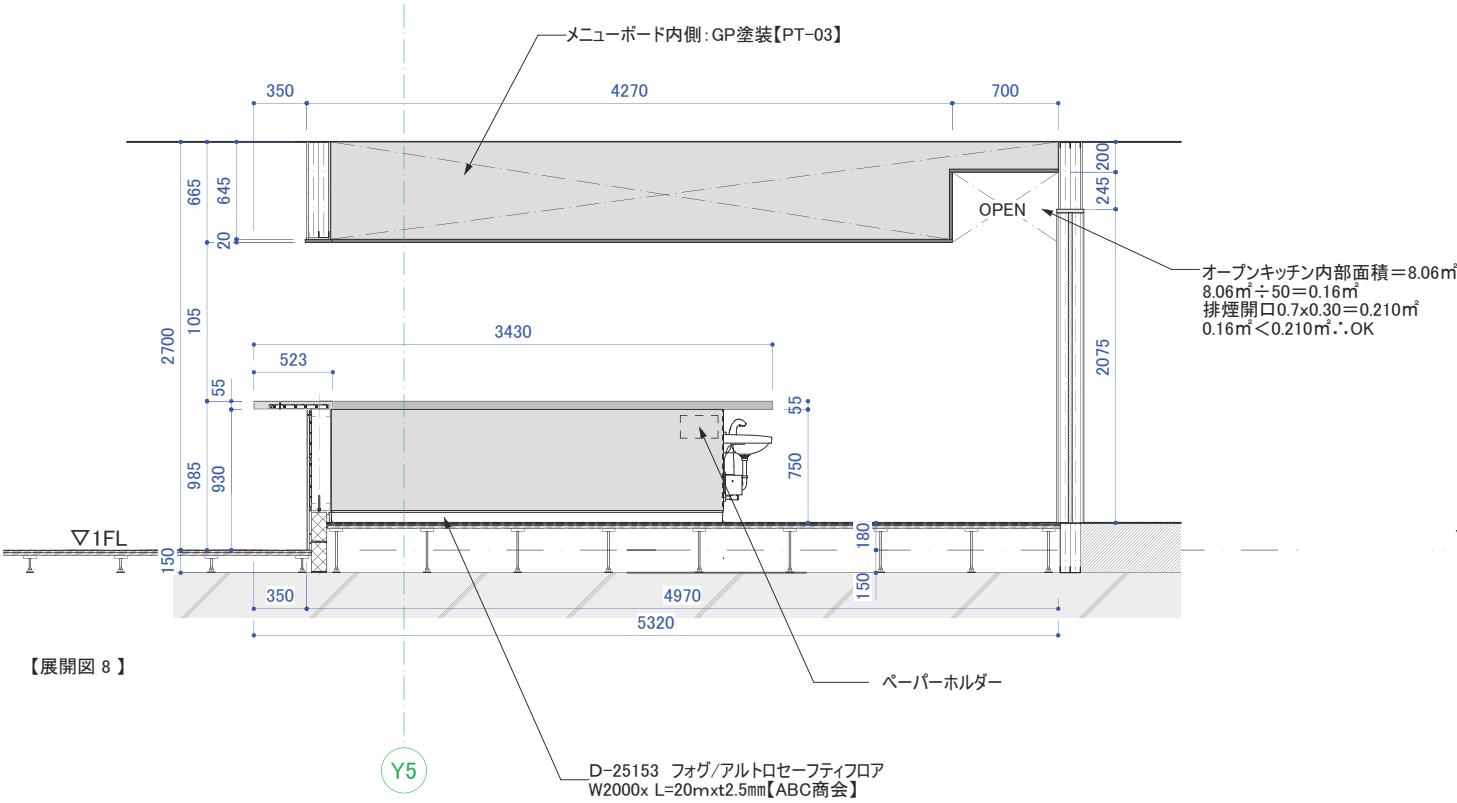
NOMURA Co.,Ltd.	328.69㎡ (99.42坪)	承認	検印	作図 AIKAWA WATANABE	日付 16/01/19	縮尺 S=1:50 (A3)	名称 長崎AS	図面番号 E-01
							種別 展開図-1	図面コード

壁:クロス貼
【WC-03】

残置SW7つ付
(H1350)



【WC-01】	クロス/	RF-8190	ルノンフレッシュ【ルノン】
【WC-02】	クロス/白	RF-8543	ルノンフレッシュ【ルノン】
【WC-03】	クロス/白	RF-8580	ルノンフレッシュ
【WC-04】	クロス/グレー	RF-8466	ルノンフレッシュ【ルノン】
【WC-05】	クロス/グレー	RF-5438	ルノンフレッシュ【ルノン】
【PT-01】	GP塗装/日塗工	EN-93	(半ツヤ)
【PT-03】	GP塗装/日塗工	EN-35	(半ツヤ)
【PT-04】	スクリーン投影壁 AEP塗装(ローラー仕上げ細かめ)	EN-93	ツヤ消
【ST-01】	レンガ HIYK-ART-301M【平田タイル】 レンガ目地:イナメジアルファ(ライトグレー)/ 目地巾:8mm ササラホウキ2mm削り		



平面図

